

被 処 分 者	認 定 証 番 号	群馬県公安委員会 第420669号
	自動車運転代行業者 の名称又は記号	佐藤 理佐
	主たる営業所が所在する市区町村	高崎市
処 分 年 月 日		令和5年5月22日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		被処分者は、令和4年12月末の営業実態調査における「自動車運転代行業に係る報告書」を報告期限内に提出せず、かつ、過去2年以内に行政処分等を受けていることから、指示処分とするものである。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第21条第1項
処分を行った公安委員会		群馬県公安委員会